

令和4年度旧松岡炭鉱坑廃水処理施設

電力購入

特別仕様書

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

1. 概要

- (1) 件名 令和4年度旧松岡炭鉱坑廃水処理施設電力購入
- (2) 需要場所 旧松岡炭鉱坑廃水処理施設 構内指定の高圧受電所
福岡県鞍手郡鞍手町大字新延字野田 1239-1
- (3) 業種及び用途 廃水処理施設

2. 仕様

(1) 供給電気方式等

- ① 供給電気方式 : 交流3相3線式
- ② 供給電圧(標準電圧) : 6,600V
- ③ 計量電圧(標準電圧) : 6,600V
- ④ 標準周波数 : 60Hz
- ⑤ 受電方式 : 1回線受電方式
- ⑥ 蓄熱式負荷設備の有無 : 無

(2) 契約電力、予定仕様電力

- ① 予定契約電力 : 101kw
ただし、当処理施設が使用する電力量(kwh)を上記契約電力101kwを上限とし、その間で際限なく供給出来ること。
また、上限を超えた場合でも供給は停止せず超えた分の取り扱いについてはその仕様書に定めのない事項と併せて契約時に別途協議する。
- ② 予定使用電力量 : 343.3千kwh(年間予定使用電力量に対して若干の増減は認めること。)
(予定使用電力量は添付資料のとおり)

(3) 契約有効期間 : 契約日翌日から令和5年3月31日24:00まで

需給開始日 : 令和4年4月1日00:00から

(4) 電力等の計測及び検針

- ① 自動検針装置 : 無
- ② 電力会社の検針方法 : 訪問検針
- ③ 電力量計構成 : 変成器付複合計器(時間帯別・普通級)
- ④ 計量期間 : 原則として毎月1日0時から当該月末日24時までとする。
- ⑤ 検針日 : 毎月1日を原則とする。

(5) 需給地点

構内1号柱に取り付けた気中開閉器の電源側接続点

(6) 電気工作物の財産分岐点

需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分岐点

需給地点に同じ

(8) 対価の支払方法

- ① 毎月初めに、電気使用量等を当機構に送付することとする。
- ② 電気供給者は電気使用量等に基づいた請求書を作成し請求を行うこととする。

(9) その他

- ① 力率の保持のため自動率調整装置を設置しているため、使用期間中は100%を保持する予定
- ② フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- ③ 非常用自家発電を有している。構成は以下のとおり。

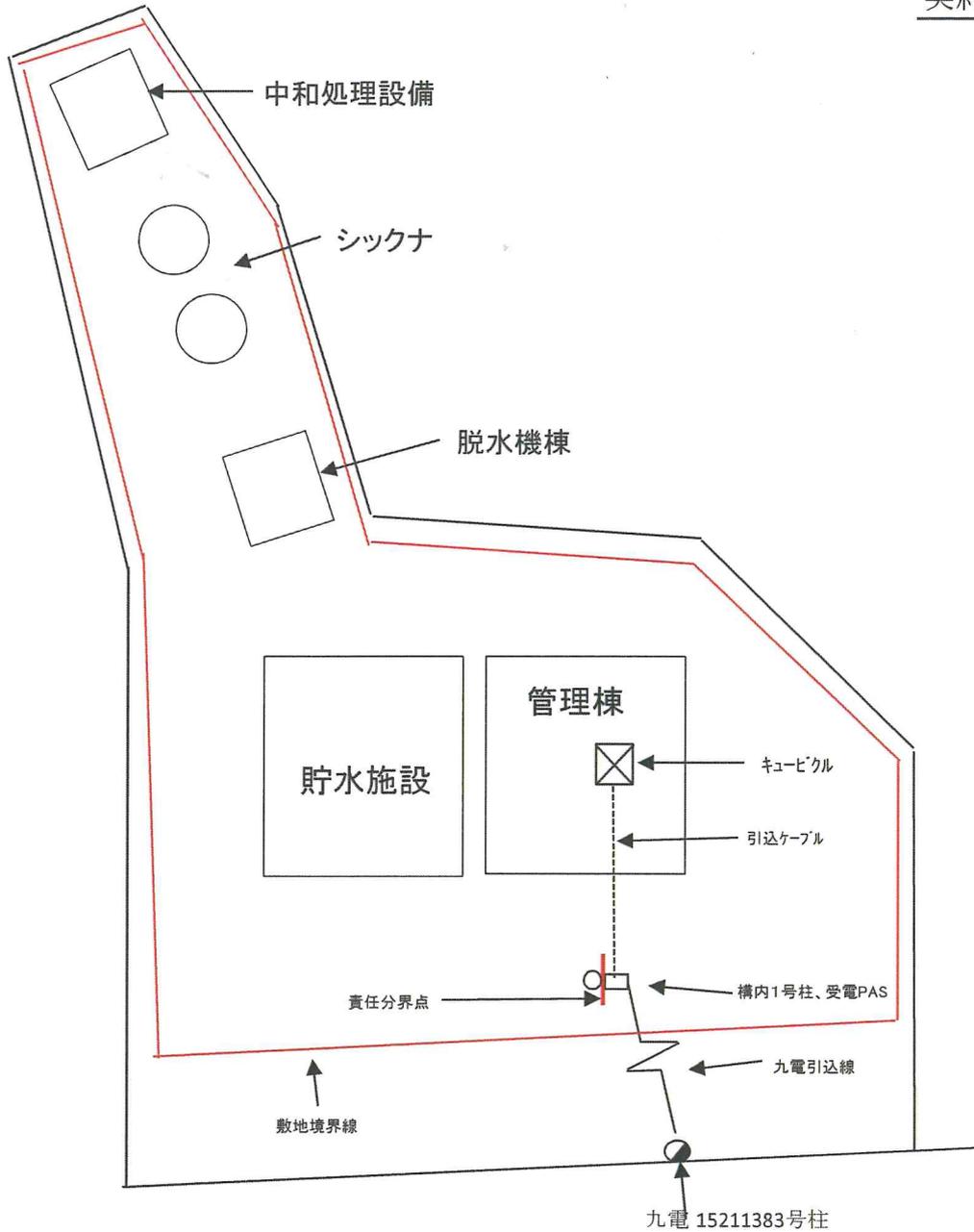
135kVA 1台

- ④ 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については九州管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。
- ⑤ 契約期間中は安定的な電力供給に努めなければならない。
- ⑥ 落札者の電力計・電力量伝送装置の設置・使用及び計量器・電力量伝送装置等の計量・給電管理のための機器を使用する電力については、発注者の負担はないものとする。
- ⑦ その他この仕様書に定めのない事項については、別途当機構の指示に従うものとする。

(様式 No. 3)

自家用構内図

北九州支部
契約番号 1135036



位置	名称
福岡県鞍手郡鞍手町大字新延地内	旧松岡炭鉱廃水処理施設

受電設備系統図

3φ 3W 6.6kV 60Hz

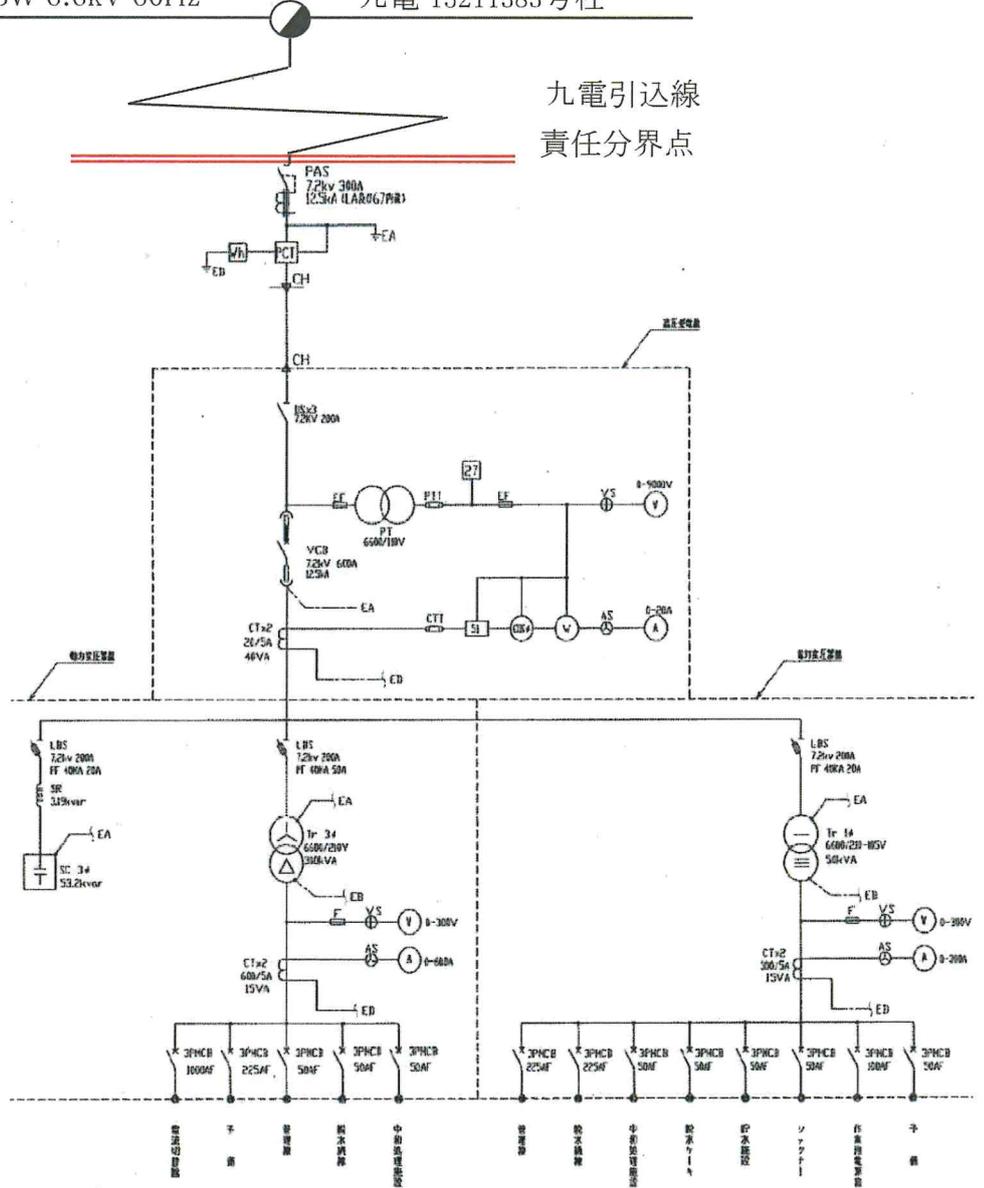
九電 15211383号柱

九電引込線
責任分界点

有木変電所系
新延線

保護装置	遮断容量	160 MVA
	三相短絡容量 計算値	19 MVA

B種接地
150Ω



(資料)

令和4年度旧松岡炭鉱坑廃水処理施設使用電力予定

月	契約電力 kw	kwh	予定使用電力量				力率 %
			その他季	夏季		共通	
			昼間時間 kwh	昼間時間 kwh	ピーク時間 kwh	夜間時間 kwh	
令和4年 4月	101	27,100	12,900			14,200	100
令和4年 5月	101	28,200	12,800			15,400	100
令和4年 6月	101	28,100	14,500			13,600	100
令和4年 7月	101	32,600		12,600	3,800	16,200	100
令和4年 8月	101	38,100		15,100	4,300	18,700	100
令和4年 9月	101	35,800		13,200	3,800	18,800	100
令和4年 10月	101	34,500	18,100			16,400	100
令和4年 11月	101	23,700	11,900			11,800	100
令和4年 12月	101	22,600	10,900			11,700	100
令和5年 1月	101	23,200	11,200			12,000	100
令和5年 2月	101	24,400	12,000			12,400	100
令和5年 3月	101	25,000	12,600			12,400	100
合計		343,300	116,900	40,900	11,900	173,600	

夏季：7月～9月

昼間時間：毎日8時から22時までの「ピーク時間」以外の時間
 ピーク時間：夏季の毎日13時から16時までの時間
 夜間時間：「ピーク時間」および「昼間時間」以外の時間、日曜日、
 「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、
 1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日

その他季：10月～6月

昼間時間：毎日8時から22時までの時間
 夜間時間：昼間時間以外の時間、日曜日、「国民の祝日」
 に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、
 4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日

